

食品ロスを減らそう

立川食べきり協力店募集

対象

立川市内で営業する
飲食店、宿泊施設等

食べきり協力店って何？

飲食店、宿泊施設等から排出される食品ロス（本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品）の削減を推進するため、食品ロスの削減に取り組む飲食店等を「立川市食べきり協力店」と登録する取り組みです。その取組を広く紹介することで、食べきりの推進に向けた意識啓発と燃やせるごみの更なる減量を図ります。現在立川市では、100件近い店舗にご参加いただいております。

どんなサポートがあるの？

- ① 市ホームページ等への店舗情報掲載
- ② オリジナルステッカー・POPの配布
- ③ 「食べきりキャンペーン」時ノベルティ配布



オリジナルステッカー

ノベルティ（2019年度）

どうすれば登録できるの？

裏面の登録申請書を記入のうえ、郵送、FAX、または持参の方法で、ごみ対策課（下記参照）へ提出してください。

※市のホームページから登録申請書をダウンロードし、Eメールでもご提出いただけます。

登録に際しては、申請書を提出していただくのみで、特別なご負担はありません。



どんなお店でもなれるの？

立川市食べきり協力店
ホームページQRコード

以下6つの取組項目のうち、どれか1つでも実施していれば登録可能です。

①小盛りメニュー等の導入

例：「ハーフサイズ」「小盛り」などのメニューを設定、要望に応じた量の調整をする。

②食べ残しを減らすための呼びかけ

例：宴会時、幹事等へ食べ残し削減協力を呼びかける。

③食べ残しを減らすための特典の付与

例：残さず食べた場合、クーポン等特典を付与する。

④お持ち帰りを希望する人への対応

例：消費期限等を説明したうえで、持ち帰り用の容器を提供する

⑤食べ残しを減らすためのポスター等の掲示協力

⑥その他、食べ残しを減らすための工夫や、食材を過剰除去しないための取組

お問い合わせ・宛先

立川市環境下水道部ごみ対策課
〒190-0034 立川市西砂町 4-77-1
立川市総合リサイクルセンター

TEL：042-523-2111 内線 6757
FAX：042-531-5800
Eメール：gomitaisaku@city.tachikawa.lg.jp